

令和 7 年度計量記念日事業の実施について

現行の計量法が平成 5 年 1 1 月 1 日に施行されたことにちなみ、以後、施行日を計量記念日とし、計量制度の普及や社会全体の計量意識の向上を目的に、各地で各種普及啓発事業が実施されている。

正確な計量器の使用と身近な計量器に関心を深めてもらうため、令和 7 年度計量業務計画に基づき、計量記念日事業を次のとおり実施する。

- 1 事業名 計量記念日事業
- 2 事業内容 はかりの無料精度診断
- 3 対象計量器 体温計、ヘルスマーター、キッチンスケール
- 4 実施日程

実施日	検査会場	検査時間
11月10日(月)	武石地域自治センター 第二会議室	10:00～11:30
	丸子ふれあいステーション会議室	13:30～15:00
11月11日(火)	真田中央公民館第1会議室A	13:30～15:00
11月12日(水)	ひとまちげんき・健康プラザうえだ 2階 食育ルーム	10:00～11:30
11月13日(木)	ひとまちげんき・健康プラザうえだ 2階 食育ルーム	10:00～11:30